

手 数 料 表

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の</p> <p style="text-align: right;"><u>50%まで</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の</p> <p style="text-align: right;"><u>50%まで</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の</p> <p style="text-align: right;"><u>50%まで</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成立した場合において当該求職者が就業後 1 年間就業した場合に想定される年間の総賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の</p> <p style="text-align: right;"><u>50%まで</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において当該求職者が就業後 1 年間就業した場合に想定される年間の総賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の</p> <p style="text-align: right;"><u>50%まで</u></p> <p>手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 26-ユ-300663

事業所の名称 中信ビジネスサービス 株式会社

所在地 京都市南区東九条南石田町 41 番地